

4月の「コンビニ売上高」(日本)

1. 震災直後の「コンビニ」の状況は？

今回の震災により、コンビニ業界の物流網は大きな被害を受けました。特に、震災直後の東北地方では、全体の4割程度の店舗が営業を停止。関東地方でも、ミネラルウォーターなどを中心に品薄となりました。

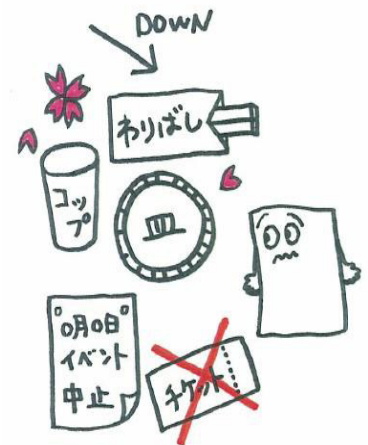
しかしその後は、幅広い地域から商品を調達する物流網を再構築。徐々に震災前の状況に回復しました。

2. 最近の動向

日本フランチャイズチェーン協会が発表した「4月のコンビニエンスストア売上高」は、比較可能な既存店ベースで、前年同月比1.6%増加の6,044億円でした。6カ月連続の増加ですが、わずかな伸びに留まりました。

売上高がわずかな伸びに留まった背景には、震災直後の「買いため」の動きが一服したことが挙げられます。ミネラルウォーターやカップ麺、乾電池などの売り上げが3月ほどの伸びにならなかったことに加え、例年、コンビニ業界の売り上げをけん引するお花見関連(紙コップや紙皿、割り箸など)の売れ行き低迷が、全体の伸びを抑えました。また、イベントの相次ぐ中止により、コンサートチケットなどの販売も伸び悩みました。

比較可能な既存店ベースでの4月の来店客数は、前年同月比0.2%増加の10億5,554万人と2カ月ぶりのプラス。客単価は同1.4%増加の573円と5カ月連続のプラスでした。



3. 今後の展開

大手コンビニ各社は、今月中には、被災地でも1日3回の通常配送に戻す計画です。これにより、欠品が大幅に減少します。そして、日替わりのお弁当なども、店舗の棚に並び始めることとなります。

ちなみに、被災地では、お弁当や調理パンなどが前年同月比で二桁増となる店舗が増えています。これは、現地の人に加えて、復旧・復興のために現地入りしている人たちの需要が急増しているからです。

コンビニは震災直後から、身近なライフラインとして、地域の復旧への協力姿勢を強く打ち出しました。コンビニ業界の動向が、震災以降いち早く回復したのは、緊急時に自らの果たすべき役割をしっかりと認識して、努力した結果だと思えます。震災の影響がまだまだ残るなか、こうした成功例に学べる企業は数多くあるのではないのでしょうか。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月23日【デイリー No. 923】米国・日本・欧州のGDP成長率(1-3月期)～引き続き強弱に差、日本には震災の影響～

2011年05月20日【キーワード No.580】1～3月期の「日本のGDP」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社